

自転車学科試験

次の問題について、正しい答えを1～3の中から選んで番号に○印をつけなさい。

問1 自転車に乗る前の心がけについての記載であるが、間違いはどれか。

1. 行き先や帰ってくる時間は、必ず家の人に知らせておく。
2. 帰ってきたら、必ず家の人に報告して、自転車を手入れしておく。
3. 自転車に乗る前は、自転車の点検を行わなくてもよい。

問2 普通自転車の車体の大きさや構造についての記載であるが、間違いはどれか。

1. 二輪の自転車で、三輪の自転車を除く。
2. 長さ190センチメートル以下、幅60センチメートル以下であること。
3. 乗車装置（幼児用座席は除く）は、1つであること。

問3 自転車のライト（前照灯）と尾灯（反射器材）についての記載であるが、間違いはどれか。

1. 尾灯や反射器材は、夜間100メートル後方から自転車のライトで照らされたとき、よく見えるものでなければならない。
2. ライトは、前方5メートル先の道路上の障害物がよく見える明るさが必要である。
3. ライトの点灯は、自分の進行方向を照らすのみではなく、他の人に自転車が走っていることを知らせるためのものであるため、夜間や暗いところでは必ずライトをつける。

問4 普通自転車の各部のしくみと働き等についての記載であるが、間違いはどれか。

1. 自転車の正しい乗車姿勢をとるためには、ハンドルのにぎり部分がサドルよりも5～10センチメートルほど低くなるようにする。
2. サドルの位置は、自転車にまたがってハンドルを持ったとき、両足先が地面につく程度になるように上下に動かして調整する。
3. ブレーキは、時速10キロメートルのとき、ブレーキをかけてから3メートル以内で止まれるものでなければならない。

問5 自転車の点検に関する記載であるが、正しいものはどれか。

1. チェーンは、ペダルの回転を後輪に伝えるものであるため、チェーンの張はできるだけゆるく張る。
2. 自転車の点検には、日常点検、定期点検の2種類がある。
3. ハンドルの位置は、ハンドルとサドルが一直線になっているかを点検し、前の車輪と直角に固定されているかは点検しなくてもよい。

問6 交通のきまりについての記載であるが、間違いはどれか。

1. 歩行者用信号機に「歩行者・自転車専用」の表示がある場合や普通自転車が横断歩道を通行する場合は、歩行者用信号に従わなければならない。
2. 警察官や交通巡視員の手信号が灯火による信号と違ってしている場合は、灯火の信号に従わなければならない。
3. 普通自転車で歩道や横断歩道を通行するとき、歩行者が多く混雑しているときは、自転車を降りて、押して歩くようにしなければならない。

問7 普通自転車の乗車についての記載であるが、正しいものはどれか。

1. 自転車の2人乗りは禁止されており、大人が幼児用の座席に幼児1人を乗せる場合や、幼児2人を幼児同乗用自転車の幼児用座席に乗せる場合にも認められていない。
2. 雨の日に傘差し運転は出来ないが、傘をハンドルに固定している場合は、運転できる。
3. 自転車に乗るときは、自動車の運転者や歩行者などから見やすいような明るい目立つ色の服装を着用する。

問8 普通自転車の安全な走行についての記載であるが、間違いはどれか。

1. 自転車は、車道を通ることが原則であるが、その場合、道路工事などの場合を除き車道の左端に沿って通行しなければならない。
2. 自転車は、道路の中央から左の部分に設けられた路側帯を通行することができる。しかし歩行者の通行に大きな妨げとなるところでは徐行して通行しなければならない。
3. 普通自転車は、自転車道の標識のあるところでは、道路工事などの場合を除き、自転車道を通行しなければならない。

問9 普通自転車が歩道を通行するときの記載であるが、正しいものはどれか。

1. 普通自転車は、歩道の車道寄りの部分（歩道に白線と自転車の標示がある場合には、それによって指定された部分）を徐行しなければならない。
2. 徐行とは、ただちに停止できる速度で進行することをいうが、ふらつかない程度の速度で、大人のランニング程度の速度である。
3. 自転車で歩道を通行中、歩行者の通行を妨げるおそれがある場合は、徐行して通行しなければならない。

問10 普通自転車が歩道を通行できる場合の記載がある、間違いはどれか。

1. 自転車歩道通行可の標識や標示により、普通自転車が歩道を通行できるとき。
2. 道路工事や連続した駐車車両などにより車道の左側を通行することが困難なときや、車の通行量が非常に多く、追越し車両との接触の危険があるなど、普通自転車の安全のために歩道を通行することがやむを得ないとき。
3. 普通自転車の運転者が、15歳未満の子供、70歳以上のお年寄り、からだの不自由な人であるとき。

問 11 普通自転車による横断方法についての記載であるが、間違いはどれか。

1. 普通自転車で横断しようとするとき、近くに自転車横断帯がある場合は、自転車横断帯を通行しなければならない。
2. 道路を横断しようとするとき、横断歩道がある場合は、必ず自転車から降りて横断歩道を通行する。
3. 自転車横断帯も横断歩道もないときは、左右の見通しのよいところを選んで、自転車が来ないことを確かめて、道路を直角にわたる。

問 12 普通自転車に乗車中における交差点の右左折方法についての記載であるが、間違いはどれか。

1. 左折するときは、後方の安全を確かめ、早めに左折の合図を行い、できるだけ道路の左端に沿って十分速度を落とし、横断中の歩行者の通行を妨げないように注意して左折する。
2. 右折するときは、信号機により、交通整理の行われている交差点では、青信号で交差点の左端に沿って十分速度を落とし、向こう側の角まで進行し、角の手前で後方の安全を確かめ停止の合図を行い、いったん止まり、その地点で自転車から降りて、自転車の向きを右に変え発進の準備をする。前方の信号が青になってから前後左右の安全を確かめ、交差点の左端に沿って進まなければならない。
3. 交通整理が行われていない交差点の右折の方法は、後方の安全を確かめ、早めに右折の合図を行い、できるだけ道路の中央により交差点の中央付近を安全確認し進行する。

問 13 普通自転車で交差点の右左折方法についての記載であるが、間違いはどれか。

1. 環状交差点で左折、右折、直進、転回するときは、あらかじめできるだけ道路の左端に寄り、環状交差点の側端に沿って十分速度を落として通行しなければならない。
2. 交差点では、直進、左折、右折するときは、後方から左折する車に巻き込まれないよう、交差点の相当手前で一時停止し、車を先に左折させてから発進する。
3. 大型車の左側は、運転者から見えにくいいため、併進や、大型車の横に停止することは危険であるので、できるだけ大型車の前方に出て、自転車が走行中であること存在を示す。

問 14 交差点の通行方法についての記載であるが、間違いはどれか。

1. 「歩行者・自転車専用」と表示されている歩行者用信号機がある場合や横断歩道を進行する場合は、歩行者用信号機の信号に従わなければならない。
2. 交通整理が行われていない交差点に入るときは、「一時停止」の標識があるところでは、必ず一時停止または徐行して安全を確認してから進行する。
3. 環状交差点に入るときは、環状交差点内を通行している車などの方が優先なので、安全を十分確かめ、十分速度を落として通行する。

問 15 普通自転車の走行上の注意点についての記載であるが、間違いはどれか。

1. ヘッドフォンを使用し外の音が聞こえない状態での運転は、運転が不安定になり、周囲の交通の状況への注意がおろそかになる。
2. 自転車は急ブレーキをかけると転倒しやすく、速度を出しすぎると運転が難しくなるので、天候、時間帯、交通の状況などに応じた安全な速度で走行する。
3. 乗客の乗降のため停車中のバスに近付いたときは、道路の右側に出て、徐行しながらバスの前方に出るようにする。

問 16 自転車に乗車中、歩行者に注意すべき事項の記載であるが、間違いはどれか。

1. 停車中の車のそばを通るときは、急にドアが開いたり、自転車のかげから歩行者が飛び出したりすることがあるので、十分速度を落として通行する。
2. 歩道を通るときは、すぐ停止できるような速度で徐行しなければならない。また、歩行者の通行を妨げそうになるときも、徐行しなければならない。
3. 自転車を押して歩くときは、歩道を通るなど歩行者の通行ルールに従わなければならない。

問 17 信号の意味についての記載であるが、正しいものはどれか。

1. 赤信号で青色矢印信号は、自転車も矢印方向へ進むことができる。
2. 交差点ですぐに左折している自転車は、左折方向の信号が赤色の灯火のときでも進むことができる。
3. 歩行者や自転車は、人の形の信号がある青色の灯火の点滅が始まったら、横断をしたいときは急いで渡り始めなければならない。

問 18 自転車の正しい乗り方などについての記載であるが、間違いはどれか。

1. 大人の人2人が、二人乗りをして走行した。
2. 自転車に乗るときは、見通しのきく道路の左端から、後方と前方の安全を確かめ、自転車にまたがり右足をペダルにかけて発進した。
3. 保護者が、幼児に自転車乗車用ヘルメットを着用させ、幼児用座席に乗せて運転した。

問 19 自転車を駐車するところについての記載であるが、間違いはどれか。

1. 自転車を駐輪場に止める場合は、盗まれないように、必ずかぎをかける。
2. 大量の自転車が道路上にはみ出して駐輪している場合は、周辺の景観を損ね、他の交通の妨害や消防車、救急車の通行を妨げるおそれがある。
3. 自転車駐輪場が近くにあっても、短い時間であれば、自転車を歩道上に止めてもよい。

問 20 交通事故にあわないため、自動車について知っておくべきこと記載であるが、間違いはどれか。

1. 自動車はカーブや右折、左折するときは、前輪が通ったところよりも、後輪は前輪の内側を通る。
2. 自動車は、急ブレーキをかけてもすぐには止まれないので、自動車が後方から近づいてきたときは、道をゆずって走る。
3. 踏切を渡る時は、踏切の手前で徐行して、左右の安全を確かめ、安全な速度で通行する。

答え

問 1→3

問 2→1

問 3→2

問 4→1

問 5→2

問 6→2

問 7→3

問 8→2

問 9→1

問 10→3

問 11→2

問 12→3

問 13→3

問 14→2

問 15→3

問 16→2

問 17→1

問 18→1

問 19→3

問 20→3

次の道路標示および信号機の表示する意味について正しい番号に○をつけなさい。

問 1



1. 破線があるところでは、自転車は自由に右側の通行帯も通行することができる。
2. 観光バスは例外的にこの通行帯を走行することができる。
3. 自転車専用通行帯が設けられている車道を通行する時は、自転車はその車両通行帯を通行しなければならない。

問 2



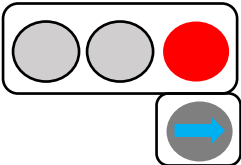
1. 自転車はいつでも停止できるような速度で進行しなければならない。
2. 普通自転車以外は直進できない。
3. 普通自転車は交差点へ進入することができないので、左側の歩道などに乗り入れ、進行しなければならない。

問 3



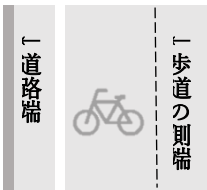
1. 自転車誘導道路である。
2. 危険な場所・工事現場等が近くにある。
3. 安全地帯がある。

問 4



1. 自転車は2段階の右折方法であれば右折できる。
2. 自転車は車両の仲間なので、右折の合図をしながら右折できる。
3. 自動車は右折できるが、自転車は右折も転回もできない。

問 5



1. 普通自転車は、自転車から降りて押して歩道を通行する
2. 普通自転車は、歩道の通行を禁止している。
3. 普通自転車が歩道を通行することができることと、その場合に通行しなければならない部分を示している。

問 6



1. 自転車の横断が禁止されている。
2. 自転車の通行が禁止されている。
3. 自転車の駐輪が禁止されている。

問7



1. 自転車の右折方法を標示している。
2. 自動車は右折を禁止されているが、自転車は右折できる。
3. 自転車も自動車も横断してはならない。

問8



1. この先は直進しなければならない。
2. 今、通行している道路は、優先道路です。
3. この車線は、直進車線です。

問9



1. 近くに踏切があることを標示している。
2. この先に信号機があることを標示している。
3. 踏切前に信号があることを標示している。

問10



1. 自転車及びバイク専用の道路標識で、歩行者は通行できない。
2. 自転車専用道路では、歩行者も通行できる。
3. 自転車専用道路では、普通自転車のみが通行できる。

問11



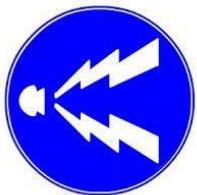
1. 自転車は矢印の示す方向以外の方向へは進行できない。
2. 自転車も歩行者も矢印の方向に進行できる
3. 自転車駐車場所の案内標識である。

問 12



1. この先に電車の展示公園がある。
2. この先に電車の踏切があるので注意する。
3. この先に電車の駅があるので注意する。

問 13



1. この場所(区間)携帯電話を使用するの運転が禁止されている。
2. この場所(区間)は、落雷が多いので、注意する。
3. この場所(区間)では、警笛をならし、注意喚起しなければならない。

問 14



1. 近くに横断歩道がある。
2. 歩行者は道路を横断することを禁止している。
3. 自転車も横断禁止である。

問 15



1. 車両は入ってはいけない。
2. 車両も人も入ってはいけない。
3. 車両は一時停止しなければならない。

問 16



1. 自動車だけでなく、自転車も一時停止しなければならない。
2. 自動車だけは一時停止しなければならない。
3. 自転車は十分に安全を確認し、徐行して進行しなければならない。

問 17



1. 自動車は通れないが、自転車は通れる。
2. 自動車も自転車も通れない。
3. 自転車は通れないが、人は通れる。

問 18



1. この場所は、駐車も停車もできないが、自転車は除かれる。
2. この場所は、駐車禁止場所である。
3. この場所は、駐停車禁止場所なので自転車も駐輪できない。

問 19



1. この場所は駐車禁止場所である。
2. 標識に記載されている8-20の意味は、駐車可能時間である。
3. 標識に記載されている8-20の意味は、自転車の駐車可能時間を標示している。

問 20



1. 普通自転車が、他の普通自転車2台以上と並んで通行できる。
2. 普通自転車が、他の普通自転車と並んで通行できる。
3. 普通自転車の専用道路である。

答え

問 1→3

問 2→3

問 3→3

問 4→3

問 5→3

問 6→2

問 7→3

問 8→2

問 9→2

問 10→3

問 11→1

問 12→2

問 13→3

問 14→2

問 15→1

問 16→1

問 17→2

問 18→3

問 19→1

問 20→2

自転車の安全な乗り方についての記載であるが、正しいものには○を、間違っているものには×を【 】に記入しなさい。

問 1	信号は、前方の信号に従わなければならない。横の信号が赤の場合は、まちがいなく前方の信号は青である。	【 】
問 2	徐行とは、ただちに停止できる速度で進行することをいうが、ふらつかない程度の最もおそい速度で、大人の早足程度の速度が目安である。	【 】
問 3	自転車は、道路交通法で自動車やバイクなどと同じ、車両の一種とされている。	【 】
問 4	危険を避けるために最も大切なのはブレーキなのでブレーキのない自転車には乗れない。自転車に乗るときは、前輪、後輪のブレーキを別々にかけて自転車を押してみ、必ずブレーキのきき具合を確かめてから乗ることが必要である。	【 】
問 5	前照灯(ライト)は、他の人に自転車が走っていることを知らせるためにあり、反射器材は、尾灯と同じく、夜間 50 メートル後方から自動車のライトで照らしたとき、よく見えなければならない。	【 】
問 6	乗客の乗降のため停車中のバスなどに近づいたときは、いつもよりしっかりと後方の安全を確認し、急いで右側を通過しなければならない。	【 】
問 7	自分の体に合った自転車とは、サドルにまたがってハンドルを持ち、周りがよく見えるよう上体が少し前に傾き、両足先が地面につくものがよい。	【 】
問 8	自転車は、丈夫に作られているので、手入れをしなくても特に故障につながることはない。	【 】
問 9	自転車は、道路の左側部分に設けられた路側帯を通ることができる。しかし、歩行者の通行に大きな妨げとなるところや、白の二本線の標示があるところは通れない。	【 】
問 10	乗用車の運転席からは、前後左右に見えない部分があり、これを死角という。また、トラックでは後ろがまったく見えないなど、自転車に乗るときには死角を考えた運転をしなければならない。	【 】
問 11	警音器(ベル、ブザー)は、ハンドルをもった手をあまり動かさないで鳴らすことができる位置に取り付け、歩行者などに注意をしてもらうためにこまめに鳴らすようにすることが大切である。	【 】
問 12	定期点検は、自転車各部の機能を日常点検よりもくわしく調べるもので、1年に1回は自転車安全整備店で受けたほうがよい。	【 】
問 13	TS マーク、JAS マーク、BAA マーク SG マークは、自転車の安全性を示している。	【 】

・TS マークとは、自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるもので、このマークには傷害保険と賠償責任保険、被害者見舞金(赤色TS マークのみ)が付いています(付帯保険)。

・JAS マークとは、商品の品質や作り方を保証しているマークです。

・BAA マークとは、般社団法人 自転車協会が定めた「自転車安全基準」に基づく型式検査に適合した自転車に貼付されるマークです。

・SG マークとは、消費生活用製品の安全性を認証する任意の制度である。

問 14	停止するときは、早めに合図を行い、前後のブレーキをかけ速度を落としてから道路の左端に沿って右足を地面につけ停止し、右側におりる。	【 】
問 15	踏切では必ず手前で一時停止を行い、左右の安全を確かめなければならない。この際、すれ違いに別の電車が来ることはないので注意する必要はない。	【 】
問 16	定期点検とは、自転車各部の機能を日常点検よりもくわしく調べるもので、日常点検ではわからない部分、たとえば、部品の摩擦などがある場合、それを知らずに乗っていると事故のもとになるから行うものである。	【 】
問 17	「並進可」の標識がある所では、普通自転車なら3台まで並んで走ることができる。	【 】
問 18	踏切では、必ず手前で停止の合図をして一時停止し、自転車から降りて左右の安全を確かめてから自転車を押してわたらなければならない。	【 】
問 19	自転車で横断歩道を通行する場合は、歩行者がいない場合は自転車に乗って横断することが出来るが、歩行者がいるなど、歩行者の通行の妨げとなる場合は、自転車から降り、自転車を押して横断歩道を渡らなければならない。	【 】
問 20	自転車を運転中、事故を起こしてしまった場合は、110番や119番通報を行うなど、報告義務や救護義務がある。	【 】

答え

問1→×

問11→×

問2→○

問12→○

問3→○

問13→×

問4→○

問14→×

問5→×

問15→×

問6→×

問16→○

問7→○

問17→×

問8→×

問18→○

問9→○

問19→○

問10→○

問20→○